

様式第3号 (第3条関係)

公文書公開決定通知書

14松M第000059号
平成26年6月3日

様

松阪市長 山中 光茂



平成26年5月26日付けで請求のありました公文書の公開については、松阪市情報公開条例第7条第1項の規定により、次のとおり公開することと決定しましたので通知します。

公開請求に係る 公文書の内容	【件名(タイトル)】 「松坂sg」の月ごとの売上、数量等を記録した文書 【請求する公文書の内容】 「松坂sg」の月ごとの売上、数量等を記録した文書
実施機関が特 定した公文書名	・平成25年度 松坂sg状況報告(3月分)について ・平成26年度 松坂sg状況報告(4月分)について
公開の方法	1 閲覧 2 視聴取 3 写しの交付 (4) 写しの郵送
公開の日時	平成26年6月3日(火) 午前 4時30分 (午後)
公開の場所	1 総務課 文書・情報公開係 (市役所第1分館1階) (2) その他 (郵送)
事務担当課(室)等	産業経済部 MADE IN まつさ課 (電話 0598-53-4129)
備考	

- (注) 1 公文書の公開を受ける際には、この通知を係員に提示してください。
2 当日都合が悪いときは、あらかじめ総務課文書・情報公開係 (Tel.0598-53-4055) 又は請求を出された地域振興局地域振興課まで連絡してください。



様式第6号 (第3条関係)

公文書不存在決定通知書

14松M 第000059号
平成26年 6月 3日

様

松阪市長 山中 光茂



平成26年 5月26日付けで請求のありました公文書の公開については、松阪市情報公開条例第7条第1項の規定により、次のとおり公開することができないと決定しましたので通知します。

公開請求に係る公文書の内容	<p>【件名(タイトル)】 「JAPAN satisfaction guaranteed」及び「松坂sg」のWebサイト掲載情報の修正依頼についての記録</p> <p>【請求する公文書の内容】 「JAPAN satisfaction guaranteed」及び「松坂sg」のWebサイト掲載情報の修正依頼についての記録 (平成26年1月以降分)</p>
公開することができない理由	上記の記録について該当する公文書がないため、文書不存在とさせていただきます。
事務担当課(室)等	産業経済部 MADE IN まつさ課 (電話 0598-53-4129)
備考	

- (注) 1 この決定に不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、松阪市長に対して異議申立てすることができます(行政不服審査法)。また、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に市長を被告として取消訴訟を提起することもできます(行政事件訴訟法)。
2 お問い合わせ先：総務課 文書・情報公関係 (Tel.0598-53-4055)